

健康診査を受診しましょう

生活習慣病やその傾向があるかたを早期に発見し、予防や早期治療につなげていくことで被保険者の健康を保持・増進することを目的に健康診査を実施します。

広域連合では、健康診査を市町村に委託して実施しており、毎年度1回、お住まいの市町村で受診することができます。

実施方法及び実施期間は、市町村によって異なりますので、お住まいの市町村からの健康診査のご案内をご確認いただくか、健診担当窓口までお問い合わせください。

窓口負担は
ありません



健康診査の検査内容

※広域連合で定めた健診項目は窓口負担なしで受診できます。市町村が別に実施しているがん検診や独自の検診は、窓口負担が必要となる場合があります。

基本的な健診項目（全員に実施される項目）

検査項目	検査の目的	検査の内容
診察	自覚症状や他覚症状を診る	視診、触診、聴打診
	現在の健康状態や生活習慣病の治療状況、生活習慣を知る	問診(服薬歴、飲酒・喫煙・食事・運動・睡眠等生活習慣)
	肥満度の指標であるBMIを計算	身長、体重の測定
	高血圧を判定	血圧測定
血液検査	脂質異常症の発見の手がかり	中性脂肪、LDLコレステロール、HDLコレステロール
	肝臓機能を調べる	AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GT(γ-GTP)
	糖尿病の発見の手がかり	血糖(空腹時血糖、若しくはHbA1c)
尿検査	腎臓機能を調べる	蛋白
	腎臓、尿管、膀胱、尿道などの状態を調べる	潜血
	糖尿病の発見の手がかり	糖

詳細項目（一定の基準を満たし、医師が必要と認めた場合に実施）

検査項目	検査の目的	検査の内容
心電図検査	心臓機能を調べる	12誘導心電図
貧血検査	貧血を判定	赤血球数、血色素量(ヘモグロビン値)、ヘマトクリット値
眼底検査	網膜の血管の状態を調べる	眼底検査

ジェネリック医薬品(後発医薬品)の普及促進にご協力ください

広域連合では、みなさまのお薬代の軽減に役立つよう、ジェネリック医薬品の普及促進を行っています。

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは？

ジェネリック医薬品は、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後にその有効成分を使用して作られる安価なお薬の事です。研究開発のコストを抑えることができるため、薬の価格は先発医薬品と比較し、2割から7割(平均して半額)に設定されています。

ジェネリック医薬品の安全性や効き目は？

厚生労働省が厳しく審査を行い、効き目や安全性、品質など先発医薬品と同等であると確認されたものだけが販売を承認されています。

ジェネリック医薬品は先発医薬品と同等の品質が確保されており、効き目や安全性については、十分に検証されているものだけが対象となっております。

ジェネリック医薬品を処方してもらうには？

まずは、かかりつけの医師や薬局の薬剤師に相談してください。ただし、すべての先発医薬品に対してジェネリック医薬品が製造販売されているわけではありません。また、体質などによりジェネリック医薬品に切り替えられないこともあります。

ジェネリック医薬品利用差額通知を送付しています

広域連合では、次の条件すべてに該当するかたに、お薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に軽減できる自己負担額をお知らせしています。

1. 生活習慣病や慢性疾患等のお薬を服用されているかた
2. ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、1か月あたりの自己負担軽減額が概ね200円以上のかた
3. 外来診療によりお薬を受け取っているかた

通知書の自己負担相当額は次の事に留意してご覧ください。

1. 自己負担相当額はお薬にかかった金額のみです。実際の支払額には、調剤料等が含まれていることがあります。
2. ジェネリック医薬品は、1つの先発医薬品に対して複数存在する場合があります。価格も違うため実際の軽減額に幅がありますので目安としてください。
3. 病院でお薬を受け取る院内処方から、薬局でお薬を受け取る院外処方になると、処方せん料等が加算されるため、実際の支払額が高くなる場合があります。
4. ジェネリック医薬品に切り替えるとお薬代が安くなる可能性があることをお伝えするもので、切り替えを強制するものではありません。